

会議録

会議の名称	令和7年11月定例教育委員会
開催日時	令和7年11月17日(月) 午後1時30分から午後2時10分まで
開催場所	岩倉北小学校
出席者(欠席者) 説明者	出席委員：野木森教育長、(松本教育長職務代理者)、(押谷委員)、三須委員、大村委員、淺美委員 説明者：教育部長、学校教育課長、生涯学習課長、管理指導主事、学校教育グループ長
会議の議題	1 開会 2 前回会議録の承認 3 教育長報告 4 協議事項 5 報告事項 6 自由討議 7 閉会
議事録の作成方法	<input checked="" type="checkbox"/> 要点筆記 <input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> その他
記載内容の確認方法	<input type="checkbox"/> 会議の委員長の確認を得ている <input checked="" type="checkbox"/> 出席した委員全員の確認を得ている <input type="checkbox"/> その他()
会議に提出された資料の名称	・次第 ・令和7年10月定例教育委員会会議録 ・議案 ・12月行事予定
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
傍聴者数	0人
その他の事項	
審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）	
1 開会	
教育長：出席委員は、4人で会議は成立しています。これより、11月定例会を開催いたします。 よろしくお願いします。	
2 前回会議録承認	
令和7年10月27日開催の定例会の会議録について承認を受ける。	
3 教育長報告	
教育長：本日は、報告事項が3点あります。	
1点目は、学校の業務改善についてです。教育職員の給与等に関する特別措置法、いわゆる給特法と呼ばれる法律が6月に改正されました。その結果、各市町の教育委員会は教員の業務量管理、健康確保措置実施計画を策定し総合教育会議に報告し、さらには計画の実施状況を公表するよう義務化されました。今年度の総合教育会議は、2月16日(月)に開催する定例教育委員会の前に開催しようと思います。そのため、午後1時30分から岩倉南小学校で定例教育委員会を開催する予定でしたが、開始時間を早めて午後1時から会場も市役所に変更し、先に総合教育会議	

を行った後、通常の定例教育委員会を開催する予定となります。ご予定をお願いします。総合教育会議では、先ほど説明した岩倉市教育職員業務量管理・健康確保措置実施計画の案を示し、ご審議いただく予定です。

2点目は、学校教育課の各種行事についてです。11月14日（金）に岩倉東小学校でふれあい給食会を開催しました。メニューは、い～わくんのスペシャルカレー、れんこんチップス、まめまめサラダ等です。このメニューは子どもたちのアイデアを参考にして作ったみんなのアイデアメニューとなります。愛知県産の食材である、人参、しょうが、れんこん、キャベツなどが使われているメニューでした。市長、市議会議長、農業委員、教育委員が教室に入って子どもたちと会食しましたが、子どもたちは和気あいあいと話をしながら、楽しそうに会食をする様子が見られました。11月19日（水）に南部中学校で日本語・ポルトガル語適応指導教室の授業公開が開催されます。県外からの参加申込は例年ほどではないようですが、近年は近隣からの参加がかなり多く、依然、関心が高い状況です。日本語教育の課題は、年々、高度化しており、参加者から学ぶことも多く、貴重な機会となっています。ご都合がよければご参加ください。毎年、11月20日の岩倉市の「子ども権利の日」から12月の世界人権週間にかけては、各校で人権講演会等が行われます。11月25日（火）五条川小学校で「岩倉子ども人権の歌」を作られた大野靖之氏が講演をされます。11月26日（水）には曾野小学校、岩倉南小学校で家族の大切さなどをテーマにしたシンガーソングライターの玉城ちはるさんに講演いただきます。

3点目は、生涯学習課の各種行事についてです。10月31日（金）から11月3日（月）まで市民文化祭が行われました。美術展の出品数は、ほぼ例年並みということでした。11月1日（土）には民踊のつどい、11月2日（日）には市民音楽祭が行われ、多くの団体の皆さんに出演していただきました。11月8日（土）、9日（日）に開催されたいわくら市民ふれ愛まつりでは、9日（日）にジュニアオーケストラがコンサートを行いました。スポーツフェアではインディアカとカローリングの体験会が行われ、2日間で約1,000人の参加がありました。これから予定となります。11月29日（土）にスポーツ振興事業として元日本代表などトップアスリートが子どもたちに運動の楽しさや技能を指導する目的でSONPO ボールゲームフェスタが開催されます。午前は小学校2年生までの子どもとその親を対象としたあそビバ！というプログラム、午後は小学校6年生までを対象としたバレーボール、バスケットボール、ソフトボール、フットサルの4つの競技をすべて体験するキッズチャレンジという催しとなります。

各校で授業研究や人権講演会など行われますが、この時期になってくると子どもたちが随分落ち着いてきているなど感じます。これからも質の高い教育活動を実践していきたいと思います。

4 協議事項

議案第29号 岩倉市文化財保護委員会委員の委嘱について(生涯学習課) 原案どおり承認

教育長：委員は何人と決まっていますか。

事務局：10人以内です。

教育長：現在7人ですが、適任者が見つかれば増やしていきたいと思います。

第29号議案「岩倉市文化財保護委員会委員の委嘱について」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第29号議案「岩倉市文化財保護委員会委員の委嘱について」は、承認します。

議案第30号 岩倉市立学校体育施設の開放に関する条例施行規則の制定について(生涯学習課)

原案どおり承認

三須委員：学校によって使用料は変わりますか。

事務局：学校によって変わらず、一律です。

教育長：使用料は、1時間半から2時間までを単位として300円や400円になります。また光熱水費として空調設備を使用した場合は、1,500円や2,000円という設定としています。

教育長：年間、継続して使用する団体などは毎月減免申請をする必要がありますか。

事務局：規則ではそのようにしていますが、運用については検討していきたいと思います。

教育長：規則第8条の別表をみるとほとんどが50パーセント減免ですが、「その他市長が特に必要があると認める場合」で全額免除になるのは例えどのような場合がありますか。

事務局：例えば、今後、部活動の地域展開において国が認定していく団体が使用する場合などです。

教育長：学校の部活動で土曜日に使用するなど学校関係で使用する場合は全額免除になるということですね。

事務局：そのとおりです。

教育長：例えば、学校部活動から地域部活動に移行し地域が運営主体になった場合、学校部活動の意義を踏襲、発展しているものなので教育委員会が認めたときは学校部活動と同等の価値があると見なし、土曜日の部活動の使用については全額免除になるということですか。

事務局：そのとおりです。

三須委員：市内の人人が申請した場合、市外の人も使用できますか。

事務局：基本的に申請者は市内在住、在勤としており、申請者で判断します。その団体の中に市外の人が入っていることは想定しています。

教育長：第2条（1）に「市内に在住、在学若しくは在勤する者10人以上で構成されている団体であって、スポーツ活動、文化活動その他社会教育活動を主な目的とする団体」という規定になっています。

第30号議案「岩倉市立学校体育施設の開放に関する条例施行規則の制定について」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第30号議案「岩倉市立学校体育施設の開放に関する条例施行規則の制定について」は、承認します。

5 報告事項

(学校教育課)

・12月議会の議案について

補正予算は、部活動指導サポーターの活動件数が当初見込みより増加したことに加えて4月から合同部活動として陸上部（ラントレ）が開始されたことに伴い今後の不足が見込まれるためサポーターの謝礼90万円を増額する。給食センター施設修繕として、冷却機器など当初想定していなかった機器等の故障等により修繕が必要となったため不足する修繕料279万円を増額する。

(生涯学習課)

・直近に実施したイベントについて

10月31日（金）から11月3日（月）までの4日間、市民文化祭を開催した。4日間の来場者数が2,967人で、昨年度の3,432人と比べ465人の減少。出品者数としては1,513人で、昨年度の1,586人と比べ73人の減少。美術展の出品者数は482人で、昨年度の545人に比べ63人の減少。美術展のうち小中学生の部の出品者数は358人で、昨年度の415人に比べ57人の減少。11月1日（土）、2日（日）に茶席を設け、2日間で452人が来場。11月2日（日）に市民音楽祭を開催し、来場者は568人であった。11月8日（土）・9日（日）に開催した市民ふれ愛まつりにおけるスポーツフェアでは、カローリングとインディアカの体験会を行い、2日間で1,287人の来場があった。昨年度の1,122人と比べ165人の増加。11月9日（日）には、ジュニアオーケストラのふれあいコンサートを開催し、当日雨であったこともあり参加者が43人で、昨年度の123人に比べ80人の減少。11月16日（日）にグラウンドゴルフ大会を開催し、35人の参加があった。同日の午後から市民芸術劇場を開催し、454人の入場者があった。

・12月議会の議案について

補正予算は、図書館費では電気料金の不足が見込まれるため光熱水費98万1千円を増額する。体育施設管理費では野寄テニスコートの人工芝の劣化により張替え修繕が必要となったことか

ら修繕料 109 万 1 千円を増額する。

(令和 7 年 12 月行事予定について)

- ・予定表のとおり

(その他)

- ・なし

6 自由討議

三須委員：江南市立宮田小学校に学校訪問した際、児童の手洗い場の水道がほとんど自動水栓でしたが、岩倉市は自動水栓になりませんか。

事務局：コロナ禍の時に、非接触ということで改修されたと思います。市役所は自動水栓になっています。

教育長：コロナ禍の時に国の交付金で改修されたと思います。その交付金をどのように使うかということになりますが、岩倉市の場合は水道の蛇口をひねるものから簡易なものに改修したり、南部中学校ではお湯が出るように改修したりしています。

事務局：交付金を使って様々な感染症対策を行いました。学校の希望を聞いて、消毒液やサーチューラーなども購入しました。

教育長：次回の定例教育委員会は、12 月 22 日（月）午後 1 時 30 分より市役所 7 階会議室 7 で開催します。以上で令和 7 年 11 月定例教育委員会を閉会します。

会議録記載事項は、上記のとおり承認し、ここに署名いたします。

令和 7 年 12 月 22 日

岩倉市教育委員会教育長

岩倉市教育委員

岩倉市教育委員

作成した職員
学校教育課主幹